

令和5年10月4日

猿投地域会議
会長 林 哲夫 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和4年10月27日に猿投地域会議から受けた「高齢者の見守りネットワークの強化に関する取組」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 福祉部高齢福祉課

猿投地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	見守りが必要な高齢者の見極め方、地域で情報共有をどこまでしてよいかの目安となる市のガイドライン作成や、高齢者の見守りに対する自治区・地域住民の意識を向上できるような市の取組があれば、自治区や地域で活動するボランティア団体は、高齢者の見守り活動をより効果的に行うことが出来る。
	市の考え	地域で見守り活動に取り組む団体等が、効果的かつ円滑に活動することができるように、情報発信等を実施していきたい。
2	答申内容	市や地域包括支援センターによる地域で活動するボランティア団体への研修、積極的なアドバイス等の支援による連携強化の仕組みや、ボランティア個人が負担を感じない程度の活動実費の支援があれば、支え合いの地域づくりがより活発に行うことが出来る。
	市の考え	・既に実施している講座や意見交換等に加え、活動団体のニーズや地域の見守りの実態に沿った研修、助言等を支援するなど既存の連携の仕組みの充実を図っていきたい。 ・地域の自発的なボランティア活動に対する実費の支援に関しては、様々な活動が対象となる既存の支援制度の範囲内で対応していきたい。